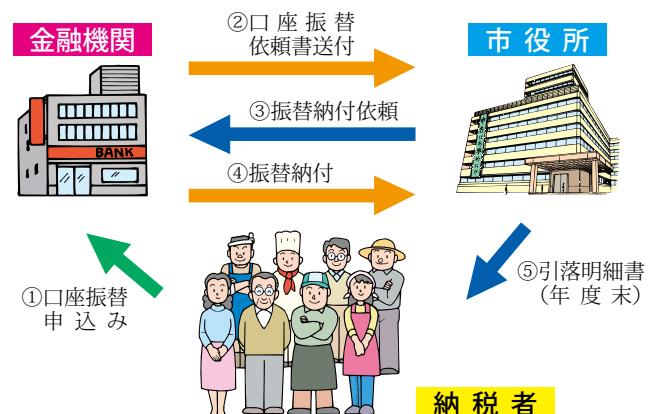


市税等の納付は 便利な口座振替で

取引できる金融機関名
鹿児島銀行
宮崎銀行
南日本銀行
宮崎太陽銀行
鹿児島相互信用金庫
鹿児島信用金庫
鹿児島興業信用組合
鹿児島きもつき農業協同組合
そお鹿児島農業協同組合
肝付吾平町農業協同組合
九州労働金庫
鹿児島信用漁業協同組合連合会
ゆうちょ銀行



- ◎ 口座振替を利用すると?
○ 市役所窓口や金融機関等に出向く必要がなくなり、とても便利です。
- 通帳が家計簿代わりになつて便利です。
- 口座振替が不能となつた場合でも、口座振替不納通知書を送付しますので納め忘れがなくなります。
- 申込手続きは?
左表にある金融機関等の窓口又は市収納管理課、等

- ◎ 手続きに必要なもの
○ 預貯金通帳・印鑑(通帳の届出印)

解約及び変更是?
振替申込手続きを行つたのち、都合により解約する場合は、金融機関等に解約届を提出してください。
また、金融機関等を変更する場合は、希望する金融機関へ変更届を提出してください。
※変更・解約の適用日は、「取扱い開始時期」に準じます。

口座振替の申込みと取扱い開始時期は?
新規申込み及び金融機関等を変更する場合は、納期限の前月15日まで（休業日における場合は、その前日まで）にお申込みください。次回納期分から振替を開始します。

各総合支所、各出張所で、「鹿屋市歳入金預金口座振替依頼・自動払込利用申込（廃止届）書」に記入のうえ、お申込みください。

【問い合わせ】
市収納管理課
(1階⑬番窓口)
☎ 099-431-1155

● 軽自動車税については、軽自動車税納税証明書（車検用）を振替後に通じますが、到着前に必要な人は、市税務課へお越しください。

● 固定資産税（共有分）の口座振替手続きについては、納税通知書に記載されている「鹿屋太郎外〇名」を、そのまま納税義務者名欄に記入して提出してください。

● 年度の途中で「全納」での口座振替依頼をした場合は、申込年度は期別での振替になります。

留意事項

● 「全納」で口座振替の申込みをした人が、残高不足などで振替ができなかつた場合、当該年度は期別での振替に変更になります。翌年度は再び「全納」での振替になります。

○ 対象税目等の納期

対象税目	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
軽自動車税	1期									
固定資産税・都市計画税	1期		2期		3期		4期			
市県民税（普通徴収）		1期		2期		3期			4期	
国民健康保険税			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
後期高齢保険料			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
介護保険料			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期

※振替日はそれぞれの納期の最終日に預（貯）金から振替え（引き落し）ます。

※いずれも現年度課税（賦課）分のみが対象になります。

※納期限日が指定金融機関等の休業日にあたるときは、その翌営業日が振替日となります。